



王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 古代くん

古代くん情報局

国民健康保険からのお知らせ

特定健康診査を開始します！

近年、「高血圧」や「糖尿病」などの生活習慣病が増え続けています。

また、日本人の死因の約2/3、医療費の約1/3が生活習慣病に起因したものとなっています。

こうした生活習慣病の増加やその医療費の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（以下、「特定健診」という。）」と「特定保健指導」を実施しています。

生活習慣病は、日頃の生活習慣の改善で予防・解消できます。1年に1回、特定健診を受診し健康づくりに努めましょう。

“ご存知ですか？”

現在、国民健康保険における医療費削減のため、特定健診の受診率が高く、生活習慣病予防に積極的に取り組む自治体とそうでない自治体では、保険者（市町村）負担に差をつける国の施策がとられています。

桂川町における特定健診の受診率が低いと、今後国保被保険者の皆様の国民健康保険税に大きく影響いたします。お一人お一人が受診することが大切になります。

【特定健診の対象者】 次の①、②のいずれも満たす方が対象です。

- ① 平成23年度中に40歳～74歳に達する方（昭和12年4月1日から昭和47年3月31日生まれの方）
- ② 国民健康保険の資格を有する方

※ただし、妊産婦の方、医療機関に半年以上入院している方、介護保険施設等に入所中の方など一部受診の必要の無い方もあります。

対象者には、5月下旬に「特定健康診査受診券」を送付いたします。
(平成23年度中に75歳になる方で、受診を希望される方は、担当係までお問い合わせください。)

【特定健診の実施期間及び受診場所】 個別健診または集団健診のどちらか一方のみ受診

<個別健診> 実施期間：6月1日～8月31日（ただし、日曜・祝日を除く）

受診場所：桂川町・飯塚市・嘉麻市の飯塚医師会に所属する医療機関
(受診できる医療機関については、受診券と同封の医療機関一覧でご確認ください。)

<集団健診> 実施日：10月18日（火）、11月13日（日）の2日間

受診場所：桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」
(事前申込が必要です。申込先、受付期間等は、「特定健康診査受診券」送付時の案内をご覧ください。)

【特定健康診査の受診料】 桂川町国民健康保険特定健康診査の費用の一部は、自己負担となります。

○住民税課税の方：1,000円 ○住民税非課税の方：500円

(受診料については、送付される「特定健康診査受診券」に記載されています。)

問合先 保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65-1097